

亀城公園

歴史的建造物等

基本計画（概要版）

刈谷市



計画の概要

（１）亀城公園歴史的建造物等基本計画とは

計画策定の背景

刈谷城は天文２年（1533）に水野忠政によって築城されました。その後、慶長５年（1600）に水野勝成が初代藩主となり、分家水野家、深溝松平家、久松松平家、稲垣家、阿部家、本多家、三浦家、土井家の９家２２人の藩主が居城しています。

明治期になると城は、廃藩置県後に政府所有となり、明治６年（1873）城郭建築物は入札による払下げが行われ解体されました。そして、昭和12年（1937）に亀城公園として開設されましたが、約70年が経過し、老朽化による公園機能の低下が著しい状況です。

一方で、亀城公園は、刈谷城の本丸・二之丸という歴史的な場所であったことから、その重要性和立地条件を活用し、市民の歴史・文化に対する意識の向上やまちへの愛着や誇りを培うために、将来市民の心のよりどころとなるようなシンボルづくりが望まれていました。

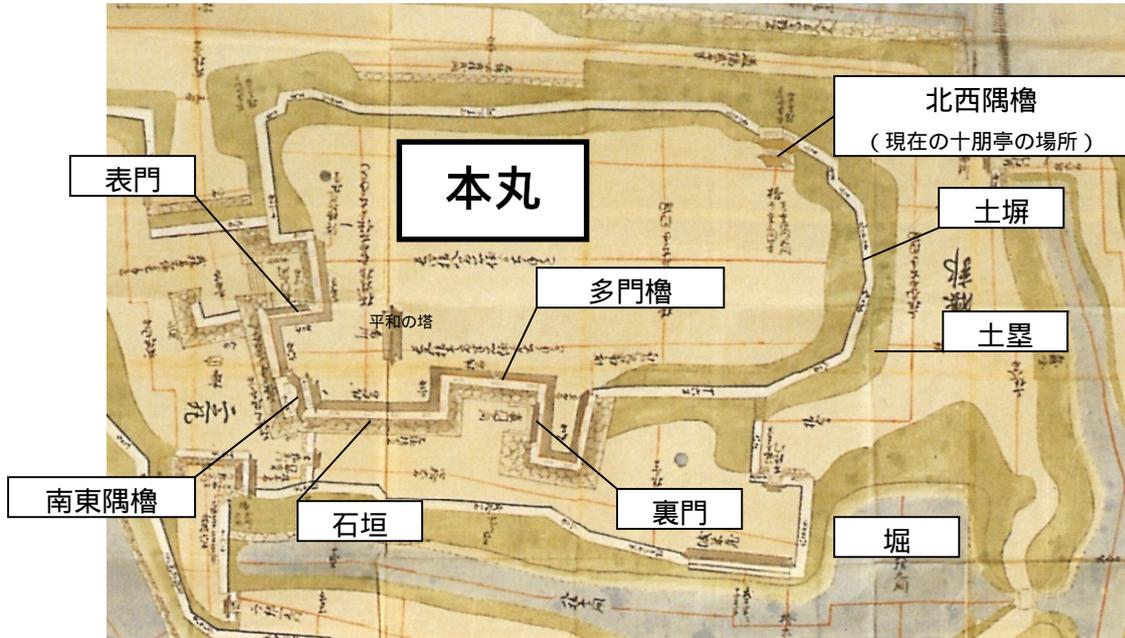
これらのことから、本市では、平成20年度に亀城公園再整備基本設計を行い、刈谷城の復元整備を目指すこととしました。

計画の目的

以上の背景を踏まえ、刈谷城に関する資料収集・調査を行い、その歴史的建造物等の全体将来像を想定するとともに、復元に向けての基本理念や方針、課題などについて整理を行うものとします。

(2) 刈谷城に関する城絵図

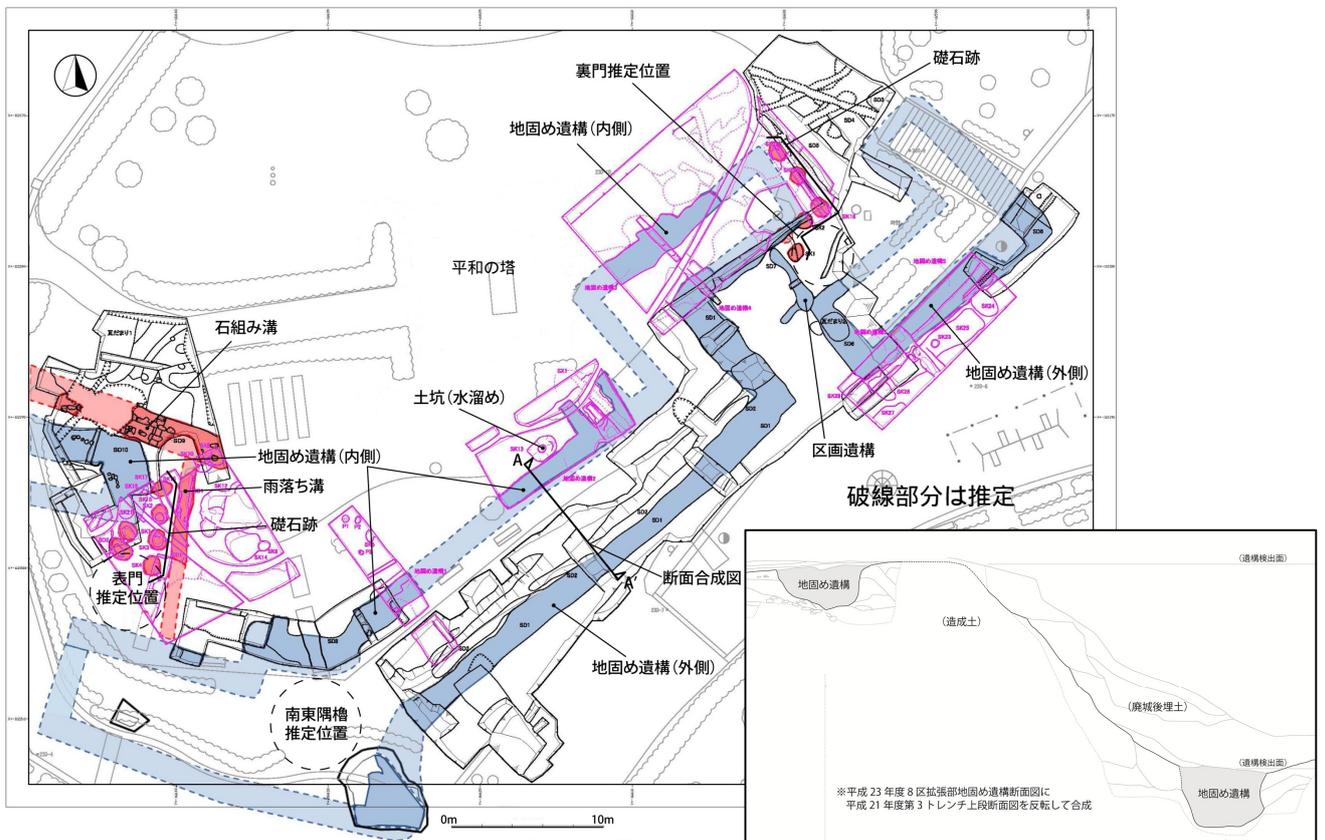
計画の策定に際し、刈谷城に関する資料収集を行った結果、多くの城絵図が確認されました。これらの城絵図には、櫓や石垣など多くの歴史的建造物等が描かれています。



【刈谷城の建造物等（城絵図は中根家所蔵）】

(3) 発掘調査結果

平成 21 年度に試掘的トレンチ調査を行い、その調査結果をもとに平成 22 年度と平成 23 年度に面的な発掘調査を実施したところ、石垣の地固めと思われる遺構が列状に発見され、本丸東側の櫓や石垣などのおおよその位置が確認されています。



【遺構分布図】

【A - A' 断面合成図】

全体方針

(1) 保存・整備活用の基本理念

刈谷城は築城から廃城まで約340年の歴史を歩み、歴史的遺産としての価値を保持していました。残念ながら、度重なる地震や明治期の払下げにより、そのほとんどが取り壊されてしまいましたが、その後も刈谷城のあった場所は、市民の愛着と誇りがある場所であり、刈谷のシンボルでした。市民の亀城公園における歴史的建造物等の整備にかける願いは強く、第7次刈谷市総合計画や第2次緑の基本計画などにもその復元が反映されています。また、企業城下町として発展してきた本市におきましては、数少ない歴史的観光資源でもあります。

以上のことから、歴史的遺産としての価値、シンボル、観光資源、公園緑地など亀城公園が持つ多様な役割を踏まえ、適切な保存・整備活用を図っていくために、下記事項を基本理念としました。

亀城公園における刈谷城の歴史的価値の再生

(2) 調査・保存管理の基本方針

遺構調査と保存管理

現在、残っている刈谷城の堀跡や土塁などの調査と保存管理を行います。

【調査・保存管理一覧】

項目	内容
石垣	刈谷城にあった石垣の遺構調査を随時行います。
土塁	樹木の浸食が激しい箇所ので採伐や伐根を行います。
堀	水質の悪化や悪臭が問題となっているため、水質浄化を進めます。
土堀	土塁上にあったとされる土堀の遺構調査を随時行います。

史跡指定への検討

市史跡指定へ向けた検討を早急に行います。

(3) 整備活用の基本方針

歴史的価値の再生

歴史的建造物等の復元整備を進め、亀城公園における刈谷城の歴史的価値の再生を目指します。

新しい文化的観光イベントの開催

城址としての環境にふさわしい文化的観光イベントの開催を促し、新しい観光拠点の創出を図ります。

城址にふさわしい景観整備

城址にふさわしい景観整備に努め、歴史的環境にそぐわないものは、可能な限り撤去・移設し、不可能なものについては修景の改善を検討します。

十朋亭の取扱い

暫くは現状通りの施設利用体制を継続するものとしますが、将来的には、施設の有効活用の観点から、取壊しも含めた城址にふさわしい利活用を検討します。

(4) 刈谷城の復元整備方針

本丸

歴史的建造物等の復元整備を下表に基づき進め、城址にふさわしい空間の形成を図ります。

【本丸部の歴史的建造物等の整備概要一覧】

項目	内容
復元年代	江戸時代前期とします。
復元施設	北西隅櫓、南東隅櫓、多門櫓、表門、裏門、土塀とします。
復元手法	技術職人・資材の確保、耐震性を考慮の上、建築関係法令に準拠しつつ、極力、復元年代当時における工法・材料による復元とします。
復元配置、形状	発掘調査結果や城絵図などの検証結果によるものとします。
活用方法	南東隅櫓や多門櫓などの内部を体験学習施設として活用します。

石垣

本丸の復元施設に関係する石垣の復元整備を下表に基づき進めます。

【石垣整備概要一覧】

項目	内容
構造（積み方）	遺構が確認された場合は、その遺構に準じた積み方とします。遺構が確認されなかった場合は、極力、類例を調査し、伝統工法を採用します。
石材	遺構が確認された場合は、その遺構による石材としますが、材料調達が難しい場合や遺構が確認されなかった場合は、不要となった公園縁石や材質が極力同等な補足石材を使用します。
裏込め材	発掘調査で発生したものを洗浄して再利用しますが、不足する場合は、材質が極力同等なものを使用します。
盛土	現場掘削土を利用しますが、不足する場合は、必要に応じて適切な盛土材で補うものとします。

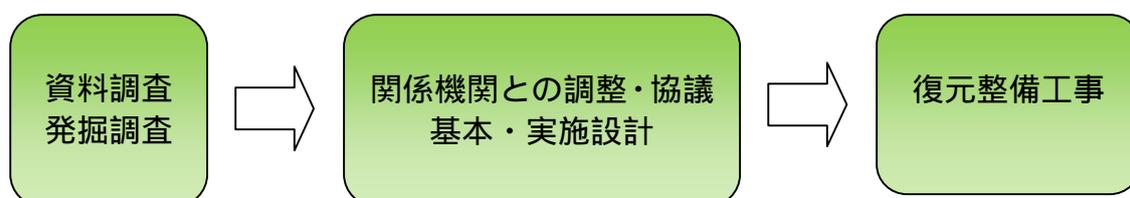
土塁

本丸への階段や既設中央トイレを撤去した後、北側と東側土塁の復元整備を検討します。また、北西隅櫓を復元整備する際には、あわせて本丸西側の石張擁壁を撤去し、往時の姿への整備を進めます。

事業計画

(1) 事業計画

概ね10年以内を目標に事業が完了する予定であるものを短期計画事業とし、その他を中長期事業とします。歴史的建造物等の復元整備の進め方につきましては、資料・発掘調査を先行実施し、櫓や石垣の配置や構造などを可能な限り明確にした後、整備することを原則とします。



【整備フロー】

(2) 短期計画事業（概ね10年以内を目標に事業が完了する予定のもの）

次の整備・調査を短期計画事業とします。

- ・南東隅櫓、多門櫓、表門、裏門、石垣の一部、土塀の一部、土塁の一部の復元整備
- ・上記整備に必要な発掘調査
- ・上記整備に伴うサイン設置や土舗装などの周辺環境整備
- ・既設中央トイレの取壊し
- ・新設トイレの設置
- ・池の水質浄化

復元規模や復元手法などにより、計画通りの整備が長期に渡ることも予想されるため、その際は南東隅櫓と石垣の一部の復元整備を優先させ、その他については、継続的な整備に努めるものとします。

また、平成23年度までの発掘調査で明らかにできなかった石垣の配置などにつきましては、継続的に発掘調査を行います。

(3) 中長期事業（上記計画以外のもの）

次の整備・調査を中長期事業とします。

- ・北西隅櫓、石垣の一部、土塀の一部、土塁の一部の復元整備
- ・上記整備に必要な発掘調査
- ・上記整備に伴うサイン設置や土舗装などの周辺環境整備
- ・十朋亭の取壊し

短期計画事業の歴史的建造物等

(1) 歴史的建造物等の規模・構造

短期計画事業に関する歴史的建造物等の規模や構造について、城絵図や発掘調査結果などから、以下のように推定しました。なお、今後の発掘調査により新たな事実が確認された場合は、適宜、見直しを行います。

【短期計画事業に関する歴史的建造物等の規模・構造一覧】

範囲	建造物名	規模	構造
南東隅櫓 より西側	表門	3間1戸	木造、櫓門形式、大扉2枚、瓦葺
	多門櫓	長さ16間(折れ曲がり) 梁間2間	木造、一重入母屋造、瓦葺、外部大壁、白漆喰
南東隅櫓	南東隅櫓	下層：桁行5間、梁間4間 上層：桁行3間、梁間3間	木造、二重入母屋造、瓦葺、下層唐破風付、外部大壁、白漆喰
南東隅櫓 より北側	裏門	3間1戸	木造、櫓門形式、大扉2枚、瓦葺
	多門櫓	長さ39間(折れ曲がり) 梁間2間	木造、一重入母屋造、瓦葺、外部大壁、白漆喰
石垣	石垣	長さ 多門櫓規模による 高さ 3間程度	不明

(2) 刈谷城イメージパース



【刈谷城イメージパース】